

2021年6月21日

令和2年度第3次補正予算「再エネ電力と電気自動車や燃料電池自動車等を活用したゼロカーボンライフ・ワークスタイル先行導入モデル事業」の申請受付期限を最大で12月28日(火)に延長いたします

令和2年度第3次補正予算において、環境省と経済産業省で連携し、電気自動車・燃料電池自動車等の普及拡大を、「外部給電器・V2H 充放電設備」、「再エネ100%電力」の導入とセットで支援しています。

環境省では、「再エネ100%電力調達」すること等を前提に「電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車」を購入する、個人、民間事業者(中小企業)及び地方公共団体等に補助しています。こちらは9月30日(木曜日)の申請受付期限を最大で12月28日(火曜日)に延長いたします。

申請要件や期限の詳細、申請方法などは、当該補助金の事務局ホームページを御確認ください。

<http://www.cev-pc.or.jp/hojo/r02hosei-cev.html>

定期的に申請受付累計額をもとに、予算残高の目安をお示ししていきますが、予算額に達した前日で申請受付は終了となります。先着順での受付となり、12月28日(火曜日)以前に予算額に達した場合は、終了時期が前倒しとなります。

現在、事務局で受領した申請の累計額をもとにした予算残高は、約47億円です。

また、本事業と同時に実施している経済産業省補正事業では、「電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車」と「外部給電器・V2H 充放電設備」を同時に購入する個人を補助しております。多くの申請をいただいており、5月31日(月曜日)に申請受付を終了させていただきました。

5月31日(月曜日)までの申請額を精査した結果、申請額が予算額に達していないため、7月1日(木曜日)より追加申請をおこないます。